

高知県教育委員会 会議録

令和2年9月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和2年9月4日(金) 13:30

閉会 令和2年9月4日(金) 15:00

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

| | | |
|-----|------|-------|
| 出席者 | 教育長 | 伊藤 博明 |
| | 教育委員 | 平田 健一 |
| | 教育委員 | 中橋 紅美 |
| | 教育委員 | 木村 祐二 |
| | 教育委員 | 永野 隆史 |
| | 教育委員 | 森下 安子 |

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

| | | |
|-------------|----------------|----------------|
| 高知県教育委員会事務局 | 教育次長(総括) | 高橋 慎一 |
| 〃 | 教育次長 | 高岸 憲二 |
| 〃 | 教育次長 | 長岡 幹泰 |
| 〃 | 参事兼人権教育・児童生徒課長 | 黒瀬 渡 |
| 〃 | 教育政策課長 | 菅谷 匠 |
| 〃 | 教職員・福利課長 | 国則 勝英(付議第1号) |
| 〃 | 幼保支援課長 | 戸田 京子(付議第1号) |
| 〃 | 小中学校課長 | 武田 浩志(付議第4号除く) |
| 〃 | 高等学校課長 | 濱川 智明 |
| 〃 | 高等学校振興課長 | 高野 和幸(付議第1号) |
| 〃 | 教育政策課課長補佐 | 泉 千恵 |
| 〃 | 教育政策課教育企画担当チーフ | 三谷 玲子(会議録作成) |
| 〃 | 教育政策課主任指導主事 | 小島 文晴(会議録作成) |

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

| | |
|----------|---|
| 教育長 | 9月定例委員会を開催する。 |
| 教育次長(総括) | (提案説明) |
| 教育長 | 付議第3号及び第4号は、高知県議会9月定例会に提出予定の議案について検討を行うものであるため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いします。 |
| 各委員 | 全員挙手 |
| 教育長 | それでは、付議第3号及び第4号を非公開の取扱いとする。 |

【付議第 1 号 令和元年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案
(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

| | |
|------|---|
| 平田委員 | <p>説明にあったように、高知県の教育が改善傾向で良い方向に行っているのはその通りだと思う。</p> <p>事前に資料を送ってもらっていたので、平成 30 年度から令和元年度の間 の到達目標に対してどうだったかという視点で見た。その視点で見ると、 全体を見ると到達していない事業の方が多いのではないかと思います。様々 な取組の現状があり、その現状を改善するための施策、取組を通して目標 値に近づけるというのが一連の大きな流れだと思う。</p> <p>高等学校についてお聞きしたいが、資料 100 ページから、「義務教育段階 の学力の定着に向けた組織的な取組の充実」ということで取組①から⑤ま である。各取組の KPI を見ると、概ね指標に沿った取組が出来ていると思 う。そこで 104 ページの「第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の 状況」を見ると、高 1、高 2 で「家庭学習をほとんどしないと回答した生 徒の割合」について、一定の指導をしているにもかかわらず、勉強をしな い生徒がどんどん増えていっている。取組①から⑤を通して、この数値を 目標値の状況まで持っていきたいのかどうか、ここにこの指標があること があまり理解できない。この目標値を掲げたときに、高等学校課としてど のような取組をしたのか、家庭学習の時間を増やすということだと思うが、 取組①から⑤と指標の状況との関連をどう捉えているのだろうか。そして 目標値に対して高等学校課としてどんな指導をしてきたのか。指導をして 改善傾向になっているとは思えない。</p> <p>なぜそう言うかという、教育の基本は学校教育も大事だが、各児童生 徒に自ら学ぶ姿勢を持ってもらわないといけない。私が預かっていた学校 においても、50%も勉強していないというデータがあった。これは私にと っても大変な悩みだったが、何とかしてこれは克服しなければならない。 このことは知の領域に最も関係があると思う。徳の分野で人間性も培われ ているのではないかと思う。</p> <p>ここに掲げた取組の集約として、家庭学習をしない生徒の割合を掲げた 点がピンとこないので、どのような取組をして改善させようとしているの か。恐らく学校によっては、家庭学習をほとんどしない生徒はゼロとい うところもたくさんあると思うし、7割から8割がしていない学校もあると 思う。これは平均値だから何とも言えないのだが、このことについて高等 学校課ではどんな取組をしてこの結果が出たのか知りたい。また、県教委 から学校にこういうことを言えば、学校からどんな声があがってくるか。</p> <p>子どもが勉強しないことを子どものせいにするような教育の考え方があ っては困る。家庭学習をするかしないかは指導者の技量だと思う。子ども のせいにするようなことを学校が言うようではいけないと思うので、この</p> |
|------|---|

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>辺りをお聞きしたい。</p> <p>議案全体については、何も言うことはない。資料づくりから取組について大変努力された結果だと思う。</p> <p>家庭学習をほとんどしない生徒の割合ということで、指標を掲げているが、基本的には基礎学力の向上ということで、基礎学力を向上させるためには、当然授業改善や分かる授業、積極的に取り組める授業、その延長上に家庭学習がある。そういうことから指標として掲げてきた。実際に数値が目標値に達していない状況がずっと続いてきているが、学校としても、学習支援員や資格、検定等の補習等も含め、家庭学習ではないが授業外の学習を行っているので、その数値をあげてもらいたいというお願いもしてきて、若干ではあるが肯定的な方向に行きつつあると考えている。委員の言うように、家庭学習の時間は高等学校課でも課題となっており、学校別にデータを見ると、特に高1の前半の時間の減少が大きい。この部分に対して学校としても、授業改善、課題の提出等も含め、こうした指標を掲げている以上取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>高等学校課としては、基礎学力の向上をメインとして、家庭学習も重要であるということから設定している。</p> |
| 平田委員 | <p>目標値を書いている限りは、どういう施策を打って15%以下にするのかという基本的な姿勢がないといけないと思う。ただ書いているが結果が倍以上になっているとか、高2は3倍近くになっている。その辺りを検証するために、しっかりビジョンを持って取り組んでももらいたいと思う。私自身は家庭学習が色々なことのベースになっていると考えているので、よろしくお聞きしたい。</p> |
| 教育長 | <p>これはデータの取り方はしっかりしているのか。例えば、塾に行っているのは家庭学習ではない、宿題は家庭学習ではないということになっているのか。高等学校になると、宿題や課題はあまり出ないのか。</p> |
| 事務局 | <p>宿題等は出している。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、宿題をほとんどしていないということか。</p> |
| 事務局 | <p>そうではない。宿題等も家庭学習に含めている。</p> |
| 教育長 | <p>宿題も塾もあって43%というような数値に本当になるのか、データとしてしっかり取れているのか。元々施策の判断をするデータになるのだから、当然そのデータをしっかり取ってもらわないといけない。子どものアンケートで行っているので、子どもの意識として宿題をすることは家庭学習に</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>入らないとか、塾に行って勉強することは家庭学習に入らないと思ってしまくと、このような数字になる。宿題を出してもやってこない子どもが約半数いるということになると、それは大事である。現実的にはそんな状況にはないと思う。</p> <p>当然、家庭学習の時間や頻度は上げていき、そして平田委員の言うように、しっかりと戦略を持ってやっていかなければならないが、話を聞く限りデータの取り方の精度をもっと高めていかないといけない気がする。</p> |
| 事務局 | <p>業者の作成しているアンケートで実施しているので、なかなか項目を変えることができない。これまでも理由は聞いてきていたが、次回から何をもって家庭学習とするのか注釈をつけて取りたいと考えている。</p> |
| 永野委員 | <p>それに関連して、10年ほど前に低学力についての問題が義務教育で起こったときの着眼点が、まさに平田委員の言うように、中学生の家庭学習時間が30分以内という結果が一番多かったというようなことがあり、色々対策を進めてきたと思う。今事務局が説明したようなことであれば、全国的な学力調査で見ると指標の裏付けはないということなのか。例えば、時間を区切って30分以内しかしていないとか2時間以上やっているなど、そういった区分けしたデータはないのか。</p> |
| 事務局 | <p>そういったデータは一定取れている。</p> |
| 永野委員 | <p>そういったことが分かれば、もう少し戦略的にできるかもしれない。ただ、教育長が言うように、これは押し並べての数字になっているので、例えば、高知追手前高校では、意図的に家庭学習になるように仕組んでいる。逆に、学校によっては家庭学習が用意できていないとか、用意してもどうせやってこないだろうとかいうことが仮にあるとすれば、それは全く戦略にはならない。</p> <p>これは高等学校に限らず、中学校においても10年前に指摘されたことがどのように改善されているのか、お互いに連携して、中学校から高校に渡るときの学力の接続や保障などをもう少し多角的に見ていかないといけないのではないかと思う。</p> |
| 中橋委員 | <p>60ページや122ページの人権教育に関する中で、高知県の人権課題について、犯罪被害者を除く9つの人権課題を位置付けているとあるが、人権課題の中で、犯罪被害者の人権だけを除いていることについて、昨年も指摘させてもらい、課長から理由も聞いたが検討するという回答だった。今年もまた除かれているが、犯罪被害者だけをのぞいている理由は、他の人権課題と何が違うから除かれているのか、その辺りをもう少し聞かせてもらいたい。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>これは昨年度の点検・評価であり、今年度から始まっている第3期高知県教育振興基本計画では、新たな人権教育推進プランを本年3月に策定し、それに基づいて進めている。その中では、犯罪被害者も含めて今年から5年間で、犯罪被害者とLGBTも入れて11の人権課題について、義務教育では小学校から中学校までの9年間、高等学校では3年間で、高知県の子どもたちが11の課題に触れ、しっかりと学んでいけるように、プランに従って学校等に指導・助言をしているところである。前回まで犯罪被害者が除かれていたのは、昨年も説明があったかと思うが、現実的にそこに触れる機会が少ないということと、自分事としてなかなか捉えにくい課題であるということがあった。しかし、犯罪被害者をどう救っていくのか、どう守っていくのかという県条例もできたので、それに従って学校教育でもしっかり進めていこうということで今年度から始めている。</p> |
| 木村委員 | <p>昨今のコロナウイルスの罹患による謂われのない差別のようなものが学校でも起こったという話も聞いているが、そういった事柄もここに含まれるという認識でよいか。</p> |
| 事務局 | <p>コロナに係る誹謗中傷は全国的に出てきている。ただこのことは今年に入って大きくクローズアップされてきた人権課題となる。今入っている中で、感染症でいうと、ハンセン病やHIVについての人権課題がある。恐らくそこに入ってくると思っているが、新しい課題なので、高知県でもその部分はまだ含められていない。今後しっかり検討しながら、新型コロナウイルス感染症をどういう形で人権教育に生かしていくのかを研究していきたい。</p> |
| 教育長 | <p>コロナウイルスに関して、人権教育で動いていないということではなく、緊急メッセージなど関係機関と連携して出しているが、新しいプランの中にコロナウイルスという項目が入っていないので、それを入れていきながら、教育の中でしっかりやっけていこうとしている。</p> |
| 木村委員 | <p>ポイント4の「教職員の不祥事防止対策」について、これから不祥事が起こらないようにするための様々な勉強会や学校内にそういった組織を作るなどの取組はしっかりと行われていると思った。民間の企業などでもそうなのだが、一番の勉強というか改革が行われるのは、課題が起きた時である。実際に問題が起きたときに初めて課題にやっと気づくのだが、仮に不祥事が起きた学校で、見直してみた時に、ここでもっと早く気づけた点があったかもしれないとか、こういったところに問題があったのではないだろうかとか、ある種の研究というか反省点をしっかり積み上げていって、そこを基に我が事として対応していかないと、ありもしないことを学ぶこ</p> |

| | |
|-------------------|--|
| 事務局 | <p>とには難しさがあると思う。報告書などがあると思うので、そういったものを大いに参考にするのが一番大事ではないかという気がする。</p> <p>不祥事を一言でいっても、組織的なものから単発的なものまで様々あると認識している。当然その中で組織的に防げるものという観点からは、説明したように柱の一つとしてはマネジメント力の向上がある。マネジメントについても、単純に校長のトップマネジメントだけではなく、メンター制をはじめとして先輩、後輩の関係で気づきを早くして、おかしな方向に行かないようにするということもある。できるだけ風通しというか関係性ができるように、そういう意味でのマネジメント力であり、報告書でもトップマネジメントだけではなく各ステージに応じたマネジメント力の向上についても触れている。また、健全な状況でなければ不祥事が生じやすいということも、ある種の経験則からのものだと考えているので、働き方改革の点についても、そうしたことも踏まえて、健全な形で精神的にゆとりを持った形でしっかりと職務に当たれるように、取り組んでいきたいという方向性を出している。当然ながら一つ一つの事案については、人事担当課も含め、その状況、原因等を把握・分析しているので、そういったものはしっかりと施策に生かしていきたいと考えている。</p> |
| 事務局 | <p>先ほど委員からあったように、10年ほど前から不祥事がすごく増えてきたときに、風通しの良い職場づくりの観点で、不祥事防止の取組を行ってきて、冊子も何度か出してきた。学校現場では、不祥事が起こるたび、年度の節目でやっているが、組織として毎回毎回はできない。そういった中で、メンター制では、初任者のみでなく若年やミドルの者が入っている。お互い教え合うことによって、自分一人だけで抱えこんでしまうことのないように、教科間連携やタテ持ちなどの日々の取組などにより、風通し良くできているのではないかと考えている。</p> |
| 教育長 各委員 教育長 | <p>付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。</p> |
| 教育長 | <p>なお、今後、目標に向けた取組については、意識しながら、すべての項目でしっかり考えて取り組んでいくようにしてもらいたい。</p> |

【付議第2号 高知県教育公務員の長期研修に関する規則の一部を改正する規則議案
(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

| | |
|-------------------|--|
| | 【質疑等なし】 |
| 教育長 各委員 教育長 | 付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。 |

【第3号 損害賠償の額の決定に関する議案に係る意見聴取に関する議案 (小中学校課)】

○小中学校課長 説明

○質疑

【非公開】

| | |
|------|---|
| 中橋委員 | 自賠償はどうなっているか。相手方に支給されているのか。 |
| 事務局 | 支給されている。 |
| 中橋委員 | それは差し引かれられないのか。 |
| 事務局 | 自賠償の額も差し引いたうえの額となっている。 |
| 教育長 | 治療費は保険組合に支払う分ではなく、本人の負担分に対してのものなのか。恐らく医療費で国保とかに払う分ではないのだろう。 |
| 事務局 | 労働局と相手方の保険会社に要るので県は両者に支払うことになっている。先に労働局と相手方の保険会社が本人に支払っている。 |
| 中橋委員 | 本人の手元に777万円が入るのでなく、県の賠償責任として777万円が必要になるということか。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 永野委員 | 本人はもうもらっているということでしょうか。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 中橋委員 | 全体の損害額がいくらなのかという中で、労働局から人身傷害補償が補填され、自賠償で補填され、県としてどれくらい責任を持たなければなら |

| | |
|------|--|
| | <p>ないのかが分からないと、この資料だけを見ても適切かどうかは分からない。後遺障害の等級が何級なのかとか、算定自体は誰か弁護士なりがしたのか。</p> |
| 事務局 | <p>こちらからは弁護士に相談したが、算定自体は労働局と相手方の保険会社である。国が認めているということで、それに準拠している。</p> |
| 中橋委員 | <p>今回は職員の自家用車での事故であり、職員も任意保険には入っているだろう。その任意の保険会社はどれくらいまで関わるのか。</p> |
| 事務局 | <p>県の規定で、業務上のことになるので、職員の任意の保険は使わないことになっている。職員の自賠責は使うことはできる。</p> |
| 教育長 | <p>これは自賠責を使った残りの分ということか。</p> |
| 事務局 | <p>たまたま職員の運転していた車が代車だった。この代車が車両保険に入っていたので、10%分は保険会社が内部処理してくれ、残った分を車両保険で支払っている。</p> |
| 教育長 | <p>これは総務委員会で説明するのか。</p> |
| 事務局 | <p>そうである。</p> |
| 教育長 | <p>トータルでどれだけ費用がかかって、誰がどれだけ出しているのか、それをどう精算するのがしっかり説明できないといけない。</p> |
| 中橋委員 | <p>賠償額の金額は合意が取れているのかどうか、例えば、1,500万円の損害で、こういう割合の分担になるので、県は777万円を負担するということで県が判を押せばいい状態になっているのか、そもそも全体の損害額自体も被害者側と合意ができていないのか、それはどうか。</p> |
| 事務局 | <p>合意はできている。</p> |
| 教育長 | <p>示談するための額が決まっており、これを出せば済みという状態なのだろう。</p> |
| 中橋委員 | <p>県が支払ったあと、職員に対して求償はあるのか。</p> |
| 事務局 | <p>それは損賠審（損害賠償審議会）で決めることだが、職員に対しての求償はない。これまでも県の方で求償したことはないと言っていた。よほど</p> |

| | |
|------|---|
| | 職員の方に落ち度があれば話は違うと思うが。 |
| 教育長 | 職員の代車はどうか。 |
| 事務局 | 職員の車両保険で支払っている。 |
| 教育長 | 代車用に保険に入っていたのか。 |
| 事務局 | もともと本人の入っていたものである。本人の車会社で入っていたので、やりとりの中で代車にも使えるということが分かった。 |
| 木村委員 | その車両保険は使って構わないのか。 |
| 事務局 | それは構わない。 |
| 木村委員 | では何を使ってはいけないのか。 |
| 事務局 | 事故の相手方の怪我などに対する（職員の）任意保険である。 |
| 教育長 | 県の業務として相手に与えた損害は本人の保険を使わずに県が支払う。今回は代車だが、私有車の場合は自分で直す必要があるので職員の車両保険で直したということである。車両保険に入っていなかったら大変だった。 |
| 中橋委員 | 今回の事故の損害の総額として、被害者といくらの合意ができているのかという説明がないと、これではなかなか分からないと思う。 |
| 木村委員 | 公用車の場合は、保険をかけていて、その保険を使ってよいということなのか。 |
| 事務局 | そうである。なので、出来るだけ公用車を使って出張に行くようになっている。 |
| 永野委員 | 個人情報とは言うが、県民に説明するのに、性別も分からない、何をしている人かも分からないというのはどうなのか。 |
| 教育長 | 何をしているのかは仕方ないとして、年代と性別くらいも出せないものかとなるかもしれない。 |
| 事務局 | 再度確認する。 |

| | |
|-------------------|---|
| 中橋委員 | 後遺障害が何級になっているのかということも数字に大きく影響してくる。 |
| 永野委員 | これは総務委員会で説明するのか。 |
| 教育長 | 議案としては本会議に出すが、個別の審査は委員会となる。 次回の教育委員会で内訳をもっとはっきり分かるようにしてもらおうという上で、採決をすることとする。 |
| 教育長 各委員 教育長 | 付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり議決する。 |

【付議第4号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案に係る意見聴取に関する議案
（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

| | |
|-----|---|
| 教育長 | （パーソナルコンピューター式）9組という説明だが、パソコンが何台でプリンターが何台などという中身がないと分からない。一覧を作った方がいいが、口頭で説明できるか。 |
| 事務局 | パソコンはデスクトップ、ノート型を含めて253台である。周辺機器では、サーバーが6台、プリンターがモノクロ、カラー等含めて19台、プロジェクターが8台、電子黒板が6台という内訳になっている。 |
| 教育長 | 議会の議決が必要な予定価格はいくらだったか。 |
| 事務局 | 7,000万円以上である。 |
| 教育長 | その説明をお願いする。 |
| 事務局 | 議会の議決の必要な予定価格は7,000万円以上だが、今回の予定価格は税込みで8,170万6,900円となっており、入札が5,423万円となっている。 |
| 教育長 | 予定価格が7,000万円以上の物品購入の契約の場合は議会の議決が必要なのだが、ここに挙がってきているのは5,423万円だが、予定価格が8,000万円を超えていたので、結果が7,000万円未満であっても議会の議決が必要であるという説明をしてもらいたかった。 |

| | |
|------|--|
| 永野委員 | 特別支援学校や実業高校はやはりパソコンの仕様が違うのか。 |
| 事務局 | 実業高校については、各専門科において、例えば工業科ではCADや、商業科であれば、WindowsのOSや検定用のソフトなどがある。特別支援学校では個々の障害に応じてテンキーや拡大のシステムなど、若干の仕様が違っているところがある。 |
| 中橋委員 | サーバーが6台と説明があったが、学校は9校ではないか。 |
| 事務局 | この6台は、高校6校に設置する。 |
| 教育長 | 何のためのサーバーか。 |
| 事務局 | パソコン室の41台を管理するサーバーの更新となる。 |
| 中橋委員 | 保守契約もこの会社に頼むことになるのか。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 教育長 | 保守契約料も含んでいるのだろう。 |
| 事務局 | そのように聞いている。 |
| 中橋委員 | 5年間分か。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 教育長 | 5年間の保守契約も含めてこうなっているのか。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 森下委員 | 私どもの大学では購入ではなくレンタルの方向に行っているが、レンタルするという考えはないか。 |
| 教育長 | レンタルとなると、木村委員はよくご存じかもしれないが、(何ヶ月で何%とかいうことが) 結構高い。レンタルの場合は定価以上のお金がかかる。(例えば) 20万円のパソコンを借りると5年で24、25万円かもっと払わなければならないかもしれない。入札をすると、20万円のパソコンが10数万とかになるのでトータルで見ると安くなる。 |

| | |
|-------------------|--|
| 木村委員 | レンタルやリースのメリットは、イニシャルコストがそんなにかからないということだけである。総コストはリースやレンタルの方が明らかに高い。 |
| 教育長 | 減価償却など税法上の取扱いを考えると、トータルでは安くなるため、民間の方ではレンタルやリースを使うが、減価償却の考え方が公共団体にはないので、1ヶ月など短期間で事業を行う場合には、リースを使うこともあるかもしれないが、リースやレンタルになることはほぼない。 |
| 永野委員 | 普通高校や実業高校に40台ずつとなると、特別支援学校にはわずかな台数しかいかないということか。 |
| 事務局 | 例えば、高知ろう学校では9台で、タブレット系が使いやすいということでタブレットが10台で計19台の予定になっている。 |
| 永野委員 | タブレットはiPadのような機能か。 |
| 事務局 | そうである。タブレットはiPadを予定している。 |
| 永野委員 | 特別支援学校の子どもたちこそ、一人一台で日常ずっと使えるとよいと思う。そういった工夫はあるか。 |
| 事務局 | 特別支援学校の小学部・中学部については、一人一台タブレットが配置される予定である。高等部についても、高等学校とともに、一人一台となるよう検討していく。 |
| 教育長 各委員 教育長 | 付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり議決する。 |

※付議第3号及び第4号議案については、非公開議案であったが、令和2年9月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。ただし、付議第3号については、個人の情報を含む質疑応答部分は非公表とする。

(5) 議決事項

付議第1号から第4号

原案どおり議決